

日本社会事業大学社会福祉学会「第49回社会福祉研究大会第一分科会発表要旨」

格差（不平等、相対的貧困）問題の中のソーシャルワークの位置

研究科 1990年卒. 山崎 眞弓

私は2006年3月まで、4年ほど新宿区の公園周りの事業に参加して野宿する人達の声を聞いた。時代の転換点にあつて、現代の貧困に対峙する私達は、近代の夜明けの時、ソーシャルワーク誕生の時、私達の先達が近代がもたらした社会矛盾、貧困に対峙していた事を思い起こさざるを得ない。今格差が広がる社会の中で、人間の尊厳が守られる為に、ソーシャルワークには、どのような位置と役割が求められているのだろうか。

貧困への新しいアプローチを提示したアマルティア・センの思想には、人間の本質と言うべき思惟の力、物を人間の幸せへと転ずる行動に焦点を当てた人間像がある。その人間像と社会福祉の伝統的な利用者像を対比させながらこのテーマを考える。

以下が社大福祉フォーラム2010でPower Point 8枚にして発表したまとめである。

1. 格差、不平等、相対的貧困は同じ、他者との比較の問題である。

「格差」とは、他者との比較において問題になる差である。差別されている側には、その差が社会的に固定されているが故に、経済的な困窮とともに、自尊感情の喪失、健康への影響までもが指摘されている。

『不平等の経済学(1972)』、『不平等の再検討(1992)』を著したアマルティア・センは、平等とはある人の「特定の側面を他の人の同じ側面と比較する事によって判断する事ができる」¹として、所得の平等、機会の平等、自由の平等等の何の平等か、またどの水準、誰と比較するのかによって評価が変わると指摘する。つまり不平等問題とは何の不平等が問題かという規範性、何と比較するのかという相対性を抱える訳である。

相対的貧困もまた「平均的な生活水準から一定の割合の所得以下の状態にあること」²を貧困としており、平均的水準という他者との比較である点で、その本質は不平等問題、格差そのものである。豊かな国の貧困として定着した相対的貧困概念は、人に自尊感情の喪失、無力感を生じさせる貧困であり、人間の本質である思惟する力、行動する力を傷める貧困と理解される。またこの相対的貧困は、平均的水準という社会内の他者の所得の影響を受ける貧困であり、自分の所得額だけでは測る事はできない。

2. 相対的貧困と絶対的貧困の関係——センの貧困指数を読む

絶対的貧困は「健康やその他の需要（衣服、住居等）から国民経済等の水準とは無関係に決まる動かしがたい水準」³を貧困線としている。この絶対的貧困と相対的貧困の関係について、センの貧困測度（指数）の構造を通して考察したい。

セン測度と言われる貧困を測る指数（関数）は、伝統的に多用されていた貧困者比率と所得ギャップ比率の二つに加えて、貧困者のジニ関数が組み込まれている。

センは伝統的な二つの測度では測りきれない貧困の中身、貧困線付近にいる人と極貧者との違い、貧困者内部の「格差」に焦点をあて、極貧者の数に注目する新しい貧困測定の手法を編み出している。この手法は鈴木興太郎 後藤玲子『アマルティア・セン 経済学と倫理学』では「公理R（序数的ランクによる重み付け）」として説明されている⁴。

セン測度は「貧困と不平等と言う相互に関連してはいるが異なった二つの関心を統合する最初の試み」⁵とされ、相対的剥奪、絶対的貧困と貧困概念の関係を数理的に示している。

センの貧困測度

$$P \text{ (貧困の度合い)} = \frac{H(I+(1-I) \times \text{貧困者内部のジニ関数})}{\frac{H \text{ (貧困率)}}{\text{(貧困線以下の人数/全人口数)}} + \frac{I \text{ ギャップ比率}}{\text{(貧困線 - 貧困者所得の平均/貧困線)}}$$

HI は、(貧困率×ギャップ比率) であり、個人の所得額から測られる貧困の広がりや深さであり、絶対的貧困の部分と考えられる。次の項の{H×(1-I)×貧困者内部のジニ関数}がジニ関数の関与する貧困者内部の格差、相対的貧困が反映される部分である。

後者の項で貧困率 H に掛けられる (1-I) は、I (ギャップ比率) が 0.8 (80%) と大きい貧困が深い場合に 0.2 であり、0.1 (10%) と小さく貧困が浅い場合に 0.9 である。

貧困が深い、I の大きい社会ではジニ関数が関与する相対的貧困の部分は抑えられる一方で絶対的貧困部分 HI は膨張して貧困全体を押し上げる。貧しい国の貧困の様相である。

反対に貧困の浅い、I の小さい社会では、貧困の中に占める相対的貧困は (1-I) が大きいので、貧困者内の格差 (ジニ関数) や貧困率が大きい場合に貧困度を押し上げる。一方で絶対的貧困部分 (HI) は抑えられる。豊かな国の貧困の全面に出るのは相対的貧困である事が示されている。なおジニ関数が 0 の平等な社会では相対的貧困は 0 である。

この構造をみると、相対的貧困はその社会の貧困率や貧困ギャップ比率、貧困者のジニ関数の動向によって伸縮する事象であり、貧困は絶対的貧困を核として相対的貧困をも併せ持つ事が分かる。両者の区分けは、相対的貧困はその社会の所得分布によりモジュール的に伸展して絶対的貧困を覆い、あるいは露出させるという事になると理解される。

3. 貧困に対する社会制度

上記の理解に立てば、絶対的貧困と相対的貧困は貧困全体の中で区分けするというよりは、重なり合った事象と理解される。とりわけ社会の所得分布の変化により伸縮する相対的貧困の様相によって飢饉、暴動、天災などの局面では絶対的貧困が全面に出てくる。

この貧困の構造的な理解から、貧困政策、社会政策は、絶対的貧困に対応する生活財や所得の給付と、相対的貧困に対応する対人サービスは混然一体的に行われるべきであろう。

4. 貧困へのケイパビリティ・アプローチの中の人間像

これまでは、所得と「人の幸せ」の間において幸せを決めるのは厚生 (効用) であった。

人間は自分の厚生（効用）なりの最大化のみを行動原理とする、極めて単純な形で財と幸せの間に介在していた訳である。この厚生（効用）に代わって、財と人間に間において人の幸せを決めるものを、センはケイパビリティとして提示している。

ケイパビリティの定義は、後藤によれば「諸財の有する特性を個々人の財（特性）利用能力・資源で返還する事によって達成される諸機能の選択可能集合」⁶であり、その欠乏が貧困である。諸機能とは『「適切な栄養を得ているか」「健康状態にあるか」「避けられる病気にかかっていないか」「早死にしていないか」「幸福であるか」「自尊心をもっているか」「社会生活に参加しているか」⁷』など幸せな生活を構成する要素である。

ここでは能力・資源は個々異なるけれども、人は財に向き合い、主体的に選択し、生活機能の豊かさを求めて行動するという人間像が前提である。その財（制度）をどう活用しようかと思惟し活用できる自由度がケイパビリティである。たとえば障害がある場合、社会にそれを補う制度や社会関係（家族、共同体等）がある場合は、その人はケイパビリティ（潜在能力）をより拡大できる。社会制度の目的はケイパビリティの平等、拡大である。

5. ソーシャルワークの利用者像

ところで社会福祉の人間観は、援助者が利用者に対して取るべき態度、ケースワークの原則に明確に表れている。バイスティックの 7 原則のうち、自己決定の尊重、非審判的態度、受容、個別化を見ると、利用者は様々な価値観を持っているが、それに対して審判的な態度ではなく受容的であるべきとし、自己決定的に解決する途を選ぶ事が出来るので、それを尊重すべきとする。さらに利用者の抱える境遇は個別的、千差万別としている。

また岡村重夫は、個人と社会制度との関係は一つの社会関係であり二重構造を構成するとして、一方は個人が「一人の生活主体者としてこれらを統合し、調和させながら、それぞれの社会関係の維持に必要な役割を、自分の生活行為として実行してゆく側面」⁸であり、他方は「特定制度の側から規定される側面」としている。後者は社会保障制度、医療制度等各制度が、人の生活は一体的な繋がり（全体性）を持つにもかかわらず、専門分野毎に切り分けてするアプローチを指していると理解される。

岡村は社会福祉の目的を、制度と利用者における客体的側面に対する「主体的側面の維持」としているが、「主体的側面の維持」とは、脱貧困する個人を中心に置くケイパビリティ・アプローチと同じく、財（制度を含む）を前にして、自分の生活を軸にそれらをどう活用できるのかと思惟し、選択してゆく人間が中心に置かれている。この人間像は、共に自律的、自己決定的にエンパワーメントする、生活の主体たる人間であり、個人の境遇、価値観は多様、千差万別であるとして共通である。

6. 社会制度とソーシャルワーク相談

日本社会は今、賃金水準、教育、家族関係の質など基礎的な部分で格差が広がっている。格差、不平等を本質とする相対的貧困が、人間の本質的な部分、思惟し行動する力（ケイ

パビリティ、潜在能力)を傷める事はその定義からも明らかであろう。経済活動、技術革新の基礎は国民の思惟し行動する力(マンパワー的側面)であろうから、まず経済政策の前提として相対的貧困への対応が求められる時代である。

非正規雇用で働く人々、失業状態にある人、一人親家庭を営む人々等の抱える生活問題は、雇用されたとしても、保育、職業教育、医療サービス、家事援助等の社会サービスが次々に必要であろう。児童の貧困、女性の貧困、非正規雇用にある人々の貧困には、それぞれの利用者がその生活の中で、利用スタイルを工夫できる社会サービスを必要とする。

その利用方法が、社会の中で個別具体的に検討される必要があり、その多様な利用目的、利用スタイルを非審判的に傾聴する相談が必要である。制度は利用者の目的に沿った使い方が出来てこそ生きる。不便、スティグマがあれば、使われない。利用者には制度の思惑を超えて、新しい使い方を工夫し制度を育てる力があると思われる。

この変動の時代にあってソーシャルワークは、諸サービスの調整、金銭給付の現場で、利用者に傾聴し、利用者の生活問題の機微を聞き出し、当事者ネットワーク支援等の中で、利用者サイドの必要を明らかにする。ソーシャルワークこそ、制度を生かす鍵である。

会場から：財源をどう考えているかという質問について、この発表ではソーシャルワーク相談を、現物給付、対人サービスの調整の中に組み込むべきとしているが、その形式は言及していないとした。また、利用者の人間の要素を中心に考えてゆく視点に興味を持っているとの意見が出された。さらに講評では、ジニ関数の説明補足があり、対的貧困と絶対的貧困のどちらを重視するのかとの質問があった。日本の勤労者の賃金は低下傾向であり、今後はディーセントである事、相対的貧困ラインの低下もあり得るのだから、相対的貧困と絶対的貧困に関する論議の歴史的流れ、その定義からも相対的貧困は本質的だが、絶対的貧困が前面に出てくるのではないかとした。

1 アマルティア・セン 池本幸生 佐藤仁訳『不平等の再検討』P2 岩波書店 2000年12月

2 <http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je06/06-00303.html> P4 2010/09/01

3 阿部 實 「公的扶助論」1章 P47 中央法規 2006年1月

4 鈴木興太郎 後藤玲子 『アマルティア・センー経済学と倫理学』P224 実教出版
2005年11月25日

5 同上 P223

6 後藤玲子 アマルティア・センの潜在能力アプローチと社会保障 P1
[www.rengo-soken-or.jp/dio/No149/k_hokoku1.htm](http://www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k_hokoku1.htm) 0702/11

7 アマルティア・セン『不平等の再検討』P59 岩波書店 2000年12月

8 岡村重夫「社会福祉原論」P89 全国社会福祉協議会 昭和58年1月